

外来感染対策向上加算について



当院では、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

受診歴の有無にかかわらず、発熱その他感染症を疑わせる疾患の外来診療に対応します。

- 感染管理者である院長が中心となり、従業員全員で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- 感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

このような取り組みから、外来感染対策向上加算（6点）を算定させていただきます。

井出内科

